

## 八幡地域コミュニティ交通導入に係る検討状況について

## 1 地域コミュニティ交通導入検討の経緯

㈱中国バスが八幡町と尾道市御調町間を運行する路線バス御調線は、長年利用者が少ない状況が続いており、路線全体の経常収支率は10%未満と低く、大変非効率な運行となっている。

また、三原市地域公共交通網形成計画において、経常収支率20%未満の系統は廃止もやむを得ないものとしており、系統の廃止により交通空白地区となる地域においては、住民主導の地域コミュニティ交通導入の検討を行うこととしている。

上記の状況から、路線バスに替わり、地域組織を運営主体とする地域住民がより利用しやすく、利便性の高いコミュニティ交通の導入を検討することとした。

## 2 関係者との主な協議状況

## (1) 八幡町内会

日 時	相手方	内 容
平成 29 年 3 月	八幡町 全世帯	八幡町住民へアンケートの実施 【アンケート内容】 ・御調線の利用状況 ・乗合タクシーを導入した場合の利用意向 など
平成 29 年 12 月 12 日	町内会 役員, 住民約 40 名	地域コミュニティ交通導入の説明会 ・路線バス御調線の利用状況 ・八幡地域住民へのアンケート結果の報告 ・運行形態（区域運行, 路線定期運行）の概要説明 ・地域が運営する乗合タクシーの導入意向 など 【説明会后】 町内会において運行形態の住民アンケートを実施 アンケート結果：区域運行 71%, 路線定期運行 26%
平成 30 年 2 月 13 日	町内会 役員, 住民約 40 名	地域コミュニティ交通導入の説明会 ・区域運行の事例紹介（本郷ふれあいタクシー） ・八幡町で想定される運行概要案 ・導入から運行開始後に係る町内会の役割 【結果】 地域が運営主体とするコミュニティ交通導入の同意
平成 30 年 3 月 16 日	代表者 10 名	具体的な運行計画案の検討

## (2) 尾道市との協議

日 時	相手方	内 容
平成 29 年 12 月 25 日 平成 30 年 1 月 15 日, 2 月 9 日	尾道市 政策企 画課	・路線バス御調線に替わるコミュニティ交通導入の意向 確認, 導入時期 ・尾道市御調町への乗入れについて など

## (3) 御調町内で営業するタクシー事業者との協議

日 時	相手方	内 容
平成 30 年 2 月 9 日	㈱中国 交通	・コミュニティ交通導入に係るタクシー事業への影響や 御調町への乗入れについて聞取り 【聞取り結果】 八幡町住民のタクシー利用はほとんど無いため, コミュ ニティ交通導入によるタクシー事業への影響はない。

## 3 八幡町での運行概要案

項 目	内 容
運行主体	八幡町内会
運行事業者	市内タクシー事業者 1 社 ※八幡町内会が運行業務を委託
運行形態	デマンド型乗合タクシー (道路運送法第 3 条に基づく一般乗合旅客自動車運送: 区域運行)
運行区間	垣内バス停～八幡町～みつぎ総合病院 別紙「営業区域図」のとおり
利用対象者	八幡町住民を基本 (御調町住民は利用不可)
運行日	週 3 日 ※祝日, 年末年始は運休
運賃	1 乗車 300 円 (市の優待乗車制度の適用有り) 三原市敬老 (70 歳以上) 優待乗車証の提示者 200 円 三原市障害者優待乗車証の提示者は無料
運行便数	行き便 5 便, 帰り便 3 便程度
運行車両	タクシー事業者所有のジャンボタクシー (10 人乗り) 1 台を基本
予約受付	タクシー事業者
運行開始日	平成 30 年 10 月

## 4 今後の予定

- 4 月まで 運行計画案の作成, 運行事業者の選定
- 6 月 三原市地域公共交通活性化協議会への運行計画案の提案
- 7 月まで 一般乗合旅客自動車運送事業経営許可申請 (運行事業者)
- 10 月 運行開始

# 営業区域図

